

安全・安心まちづくり特別委員会

本市における防犯対策の現状と問題点を把握し、今後の防犯性の向上について調査、検討を行いました。

特に、安全・安心なまちづくりの業務に専念する組織の設置、警察OB等を雇用しての防犯パトロールの実施など本市の組織体制や事業を充実させること、交番等の廃止は地域住民の合意を前提に計画するよう県警に強く求めること、廃止交番等を維持・活用する自治会を支援することを要望しました。

また、子どもを守るネットワークへの保護者の円滑な参加や、子ども110番の家の緊急時の活用に向けた関係部署間の十分な連携を求めました。

さらに、安全で安心なまちづくりの推進に向けて地域住民や警察機関等と連携を深めながら、地域の防犯意識の高揚と官民あげての防犯活動の拡大に取り組むよう強く要望しました。



南が丘交番

人事

2月定例会で、次の人事案件について同意することに決定しました。

▼監査委員

鳥 巢 維 文氏（新任）

▼人権擁護委員

今 井 清 和氏（再任）
田 口 勉氏（新任）

議会の動き

特別委員会の設置について

3月17日の本会議において、世界遺産推進及び都市整備対策について、それぞれ特別委員会を設置することに決定し、委員が選任されました。（委員名簿をP12に掲載）

設置理由として、世界遺産推進特別委員会については、世界遺産登録に向けた動きの中で注目されている教会群等のほか、これを契機に本市にある文化遺産を長崎市自体が見直す必要があること、都市整備対策特別委員会については、長崎駅周辺の再整備の着実な推進に向けて協議すべきであることなどの意見が出されました。

長崎県南部広域水道企業団議会議員の選挙について

本市議会から、麻生 隆議員が長崎県南部広域水道企業団議会議員として選出されました。

外海地区衛生施設組合議会議員の選挙について

本市議会から、西田みのお議員が外海地区衛生施設組合議会議員として選出されました。

ご存じですか？

議員（政治家）の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員（政治家）が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会やお祭りへの寸志や飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が、議員に寄附を求めることも禁じられています。

長崎市議会では、他都市において公職選挙法違反の事件が起きたのを契機に、今後とも一層法令遵守に努めていくことを決議いたしました。市民の皆さまにも法の趣旨等をご理解いただきご協力をいただきますようお願いいたします。

※「公職選挙法遵守に関する決議」や「公職選挙法で禁止されている寄付行為」については、長崎市議会ホームページに掲載しています。

市議会議長及び副議長の資産等報告書の審査

2月14日、長崎市政治倫理審査会で、市議会議長及び副議長の「資産等報告書」について審査が行われ、「審査報告書」が提出されました。

長崎市議会議員政治倫理条例第7条第1項の規定に基づき、審査報告書の要旨を公表します。

【審査報告書の要旨】

- 1 審査の対象
平成19年5月16日現在の市議会議長の資産等報告書
平成19年10月23日現在の市議会議長の資産等報告書
- 2 審査方法
資産等報告書が、定められた様式に沿って記載されているか、記載事項に疑義がないかなどが審査されました。
- 3 審査結果
特に指摘すべき事項はないと認めると報告されています。

【資産等報告書及び審査報告書の閲覧】

資産等報告書及び審査報告書は、議会事務局で閲覧できます。なお、閲覧時間は、土・日・祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く午前8時45分から午後5時30分までです。

【問い合わせ】議会事務局総務課
電話095-1829-1198